

令和8年度 第1回 熊本県地下水保全推進本部会議

次 第

日時: 令和8年10月30日(金)
9時00分～9時45分
場所: 知事応接室

1 開会

2 知事(本部長)挨拶

3 報告事項

(1) 地下水保全推進本部の概要

[資料1](#)

(2) 熊本の地下水に関する取組状況について

[資料2](#)

(3) 令和8年熊本地震の影響とその対応

[資料3](#)

4 意見交換

5 閉会

配席図(知事応接室)

モニタ一操作用PC

モニター

木村 知事 

下山総務部長

清田環境生活部長 

大和道路都市局長

森山企業局長

増田県央広域本部長

稲田県北広域本部
保健福祉環境部長



事務局（関係課）



環境局長



環境政策



環境保全

報 道 機 関

扉

17 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

各部局随行者等

扉

資料1

報告事項（1） 地下水保全推進本部の概要



会議の開催状況(予定を含む)

<令和6年度>

令和6年 5月27日	◎第1回本部会議
令和6年 7月31日	第1回幹事会
令和6年 9月12日	第2回幹事会
令和6年10月25日	第3回幹事会
令和6年11月28日	◎第2回本部会議
令和7年 1月28日	第4回幹事会
令和7年 2月27日	◎第3回本部会議

<令和7年度>

令和7年 4月16日	◎第1回本部会議
令和7年10月20日	第1回幹事会
令和7年10月31日	◎第2回本部会議
令和8年 3月09日	第2回幹事会
令和8年 3月23日	◎第3回本部会議

<令和8年度>

令和8年10月30日	◎第1回本部会議
令和9年2～3月	第1回幹事会(予定)
令和9年2～3月	◎第2回本部会議(予定)

(メンバー)本部会議:知事(本部長)、両副知事、知事部局関係部(公室)長、教育長、企業局長、県央・県北広域本部長
幹事会:庁内関係所属長、関係市町村

<令和8年度>

・本部会議を2回開催予定。庁内関係部局が一丸となって地下水保全の取組みを推進。

令和8年度 地下水保全の取組項目一覧

今回報告

・・・★

＜地下水量の保全＞

★(1)地下水位の継続的な監視

(環境立県推進課)

県内35か所の観測井戸において地下水位を継続的に監視。
県内7地点において、県ホームページによるリアルタイム配信を継続。
老朽化した観測機器の計画的な更新を実施(～令和11年度)。

★(2) 第二期熊本地域地下水 総合保全管理計画の推進

(環境立県推進課)

地下水保全目標となる「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画(令和8年度～12年度)」に沿って、熊本地域11市町村と協働で施策を推進。

★(3)水田湛水事業の推進

(環境立県推進課)

(公財)くまもと地下水財団等へ必要な支援を行い、涵養効果の高い白川中流域を中心に水田湛水の取組みを継続。

★(4)新たな地下水涵養対策の 検討

(環境立県推進課)

菊陽町の浸透型調整池の整備等への支援を行うとともに、民間団体等と連携した涵養対策の検討を実施。

★(5)涵養域確保対策の検討

(環境立県推進課)

民間団体等と連携し、雨庭などの涵養域の減少を抑制する方策等の調査研究を実施。

★(6)阿蘇地域における地下水 涵養の推進

(環境立県推進課)

水源涵養の役割も果たす阿蘇の草原等を維持する活動を支援する「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」について、様々な場を活用したPR、水田・森林の貢献度を評価する指標の検討を実施。

★(7)道路排水計画の推進

(道路整備課)

大津植木線多車線化や合志ICアクセス道路の整備に際し、路面に降った雨水を可能な限り地下に浸透させる施設(浸透枳、調整池等)の整備を推進。

★(8)新規工業用水道整備の 推進

(企業局)

熊本地域の地下水を保全するため、新たな工業用水道の供給に向け、浄水場建設と管路布設を実施。

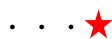
(9)地下水取水量削減のための 再生水導入の必要性の検討

(庁内関係部局)

再生水導入の必要性について、庁内PTで引き続き情報収集等を実施。

令和8年度 地下水保全の取組項目一覧

今回報告



<地下水質の保全（河川含む）>

★(10)PFOS・PFOA調査・対応

(環境保全課・循環社会推進課)

県内の主要地点(河川、地下水)における、継続的な調査(3年に1回のローリング調査)及び飲用井戸等の衛生検査を実施するほか、「海域の定点」及び「地下水の新規地点」を調査する予定だったが、地震により保健環境科学研究所の分析機器が被災したため、休止。

水道施設において、全事業者等で検査が行われ、基準値超過なし。適正な水質検査継続のため、引き続き保健所による巡回指導を実施。

廃棄物最終処分場における過年度指針値超過事案に対応。

(11)硝酸性窒素対策

(環境保全課)

第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画に基づき、取組推進市町村(11市町)のうち6市町の個別計画策定支援を継続(5市町策定済)。

★(12)特定公共下水道整備の推進

(下水環境課)

特定公共下水道の稼働に向けて、処理場や管路の測量及び設計、用地取得を実施しつつ、一部管路の工事を実施。

★(13)法令等規制物質の調査結果の発信

(環境保全課・下水環境課)

法令等規制物質(河川・地下水・下水放流水)の調査結果の情報発信を実施。

- ・調査地点(河川51地点、地下水105地点)を県HPの地図情報上に表示し、経年の水質データをグラフで可視化(令和7年度)。

- ・河川(12回)の速報値の公表を継続。

★(14)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング

⇒【資料3で報告】

(環境保全課)

新たな半導体工場稼働前の令和5年8月から、半導体関連企業の集積地域周辺の河川・地下水等について、規制外物質の環境モニタリングを実施。引き続き、モニタリングを継続する予定であったが、地震により保健環境科学研究所の分析機器が被災したため休止。今後、別機関で分析した調査結果に基づき、専門家で構成する環境モニタリング委員会で工場稼働前後の結果を検証し、対応を検討。

★※情報発信(水量・水質)

(環境政策課等)

多くの方々に、正しい情報を、わかりやすく、タイムリーに発信するため、県HP等のWeb媒体や市町村の広報誌による情報発信を実施。

★※令和8年熊本地震の影響とその対応⇒【資料3で報告】

地震後の地下水位の状況を発信するとともに、県保健環境科学研究所の分析機器の更新・修理や被災した井戸の復旧等の対応を実施。

資料2

報告事項（2） 熊本の地下水に関する取組状況について

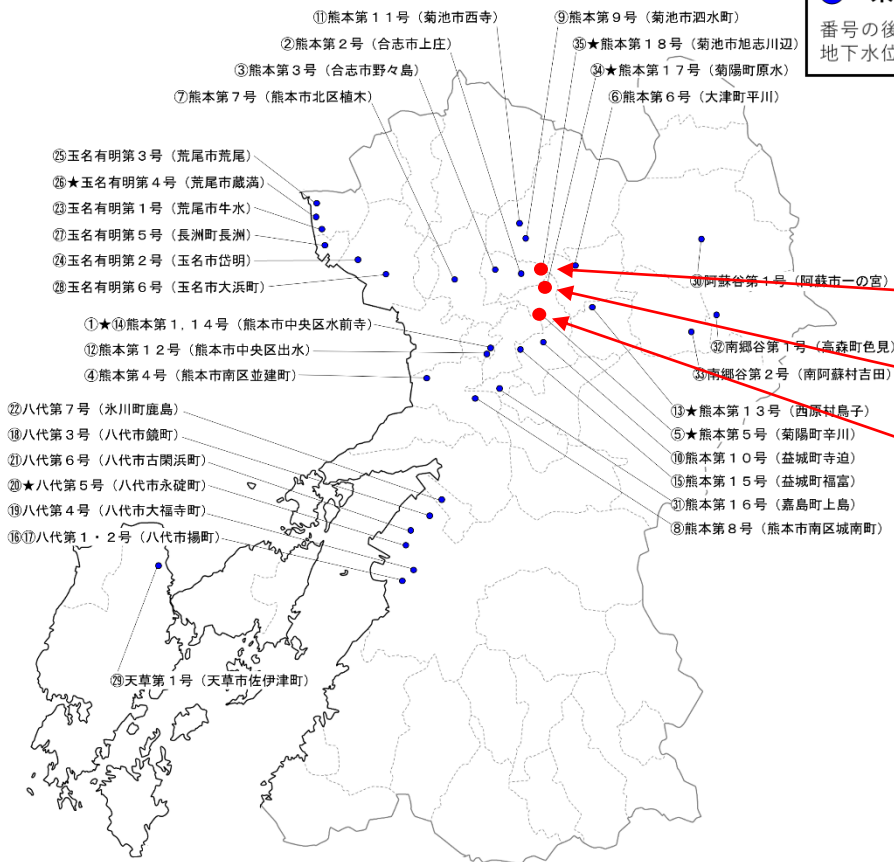


<地下水量の保全>

(1)地下水位の継続的な監視(環境立県推進課)

- ・県では、県内35か所の観測井戸で地下水位を継続的に監視しており、**全体的に、地下水位は概ね横ばいから改善の傾向。セミコンテクノパーク周辺の地下水位にも大きな変動はない。**
- ・令和6年度から令和7年度にかけて、観測井戸7か所で地下水位のリアルタイム配信を開始し、これらの地下水位は常時確認できるようになっている。

県内の県観測井戸一覧



●：県観測井 (35か所)

番号の後に「★」の記載があるものは、地下水位リアルタイム配信を行っている。

セミコンテクノパーク周辺の地下水位の推移

(単位:m)

観測井戸名	R6.8	R7.8	R8.8
熊本第18号(セミコン2)	—	35.72	36.19
熊本第17号(セミコン)	35.35	34.49	35.54
熊本第5号(菊陽)	25.94	24.49	27.42

※1 地下水位の値は各月の月間平均。

※2 熊本第18号(セミコン2)は、令和7年3月に観測を開始したため令和6年のデータなし。

令和6年12月のJASM第1工場の量産開始後も
地下水位に大きな変動はない。

<令和8年度>

- ・引き続き、県内35地点の県観測井戸で地下水位を監視。県内7地点においてリアルタイム配信を継続。
- ・観測井戸10地点(予定)において、老朽化した地下水位観測機器を通信機能を有する最新型へ更新。

(2)第二期熊本地域地下水総合保全管理計画の推進(環境立県推進課)

- ・県と熊本地域11市町村が協働し、熊本地域の地下水保全目標を示す「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画」(計画期間:令和8年度~12年度)を令和8年3月に策定。
- ・**令和8年4月から同計画に定める地下水の採取量、涵養量等の目標達成に向けた取組みを推進。**

第二期熊本地域地下水総合保全管理計画の概要

□長期的なビジョンとして、熊本地域が目指す将来像を設定

「熊本の宝である地下水の恵みを守り継いでいく熊本地域」

- ・全ての人(住民、事業者、自治体)が公共水である地下水を守り育てていく担い手である自覚を持ち、一人ひとりが主体的に地下水保全に取り組む
- ・地下水に支えられた住民生活の向上と地域経済の発展の両立を図る
- ・「豊か」で「安全」で「美味しい」地下水を、熊本のブランドとして守り育てていく

□保全目標の設定

- ・目標採取量(上限) 1億6,700万 m^3
- ・目標涵養量 4,820万 m^3
- ・地下水質目標
カドミウム及びその化合物等、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に対し設定

□基本的施策を設定

- ・地下水を大事に使う【節水・他水源利用】
- ・地下水採取量に応じた地下水涵養を行う【涵養対策】
- ・涵養域の保全に取り組む【涵養域の確保】
- ・地下水質の保全に取り組む【水質保全】
- ・県民運動で地下水を守る意識を醸成する【県民運動・情報発信】

<令和8年度>

・県、熊本地域11市町村及び関係団体で構成する「熊本地域地下水保全対策担当課長会議」で情報共有等を行いながら、計画に基づく取組みを着実に推進。

(3)水田湛水事業の推進(環境立県推進課)

- ・熊本地域では、涵養効果の高い白川中流域を中心に、平成16年度から水田湛水事業を実施。
- ・令和5年5月には、JASM、県、菊陽町、水循環型営農推進協議会、(公財)くまもと地下水財団の5者で、「熊本地域における地下水涵養の推進に関する協定」を締結。農業者の協力のもと、涵養期間や水稻作付面積の拡大など地下水涵養の取組みが広がり、**令和7年度の涵養量は、令和5年度から約1,350万³m増加。**

水田湛水の取組み

◆ 水循環型営農推進協議会による白川中流域水田湛水事業

- ・平成16年度から白川中流域の水田地帯(主に菊陽町、大津町)で、営農の一環として、人参、大豆、主食用米、飼料用米等の収穫前後に湛水を実施。
- ・令和6年度からは、従来の夏期湛水に加え、新たに冬期湛水を開始。

◆ (公財)くまもと地下水財団による地下水涵養推進事業

- ・平成24年度から白川中流域以外の台地部等(益城町、甲佐町、西原村、御船町、大津町)の水田で、冬期湛水を実施。

水田湛水以外の新たな取組み

◆ 白川中流域水稻作付推進協議会による水稻作付面積拡大の取組み

- ・進出企業の協力のもと、主食用米の面積拡大に対し、その規模に応じて協力を交付。令和6年4月からは、JASMが社員食堂向けに同地域産の米を購入を開始。同年8月には、JASM、菊陽町、大津町、JA菊池との間で「白川中流域等における水稻作付の推進及び農業振興に関する協定」を締結。

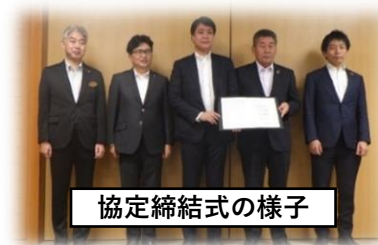
近年の水田湛水による涵養量の実績 (単位:万³m)

R5年度	R6年度	R7年度
2,118.6	3,292.7	3,472.7

+1,354.1万³m



大津町瀬田地域の冬期湛水の様子



協定締結式の様子

<令和8年度>

・各団体の取組みへの支援を継続

(4)新たな地下水涵養対策の検討、(5)涵養域確保対策の検討(環境立県推進課)

・「肥後の水とみどりの愛護基金」等に加え、「一般社団法人熊本ウォーターポジティブ・デザインセンター」や「くまもと森と水協議会」が発足するなど、**民間団体等による地下水保全の取組みが拡大。**

民間団体等による地下水保全の取組事例

肥後の水とみどりの愛護基金

肥後の水とみどりの愛護賞や、シンポジウムやセミナーの開催による啓発活動、阿蘇地域の「阿蘇大観の森」、「阿蘇水掛の棚田」において、森林や水田の保全活動を積極的に展開。



「阿蘇水掛の棚田」

熊本ウォーターポジティブ・デザインセンター

新

令和8年4月21日設立

地下水と健全な水循環の保全を目的に、グリーンインフラ(雨庭)を地域全体に広げるため、雨庭の普及を進めながら、標準仕様と定量的な評価手法の確立を行うこと等を目的として設立。



嘉島町役場の雨庭



合志市役所の雨庭

くまもと森と水協議会

新

令和8年7月8日設立

鹿島建設、菊池森林組合と菊池市、合志市、大津町、菊陽町が連携し、林業振興と地下水涵養の推進を主な目的として協議会を設立。



協議会発足式

<令和8年度>

- ・各民間団体、企業等の取組みへの支援を継続。
- ・菊陽町の浸透型調整池を活用した人工涵養の実現に向けて、庁内関係課と連携した支援を実施。

(6)阿蘇地域における地下水涵養の推進(環境立県推進課)

- ・(公財)阿蘇グリーンストックと連携し、令和7年8月1日から「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」への寄附受入れを開始。
- ・令和7年度にいただいた寄附に対し、令和8年7月に貢献証書を交付するとともに、グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットなど様々な機会を通じたPRを実施。

令和8年9月末寄附実績:8,279千円。

貢献証書交付式

令和8年7月9日、県庁において、熊本県遊技業協同組合、熊本県果実連に対して貢献証書を交付。



各種機会を通じたPRの実施

令和8年7月14～15日に熊本城ホールで開催されたグローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026で、FiresideChat(座談会)へ木村知事が登壇するとともに、専用ブースを設置して、基金をPR。



<令和8年度>

- ・寄附額の増加に向け、県及び関係市町村で連携してPR等を継続。
- ・水田、森林の水源涵養に係る貢献度指標等について検討。

(7)道路排水計画の推進(道路整備課)

【大津植木線多車線化及び合志ICアクセス道路の地下浸透施設の構造・配置計画に基づき、一部工事に着手】
 ・大津植木線多車線化において、道路整備工事と併せて、浸透柵や浸透トレンチ等の地下浸透施設の整備推進。

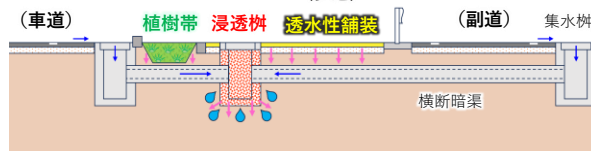
【大津植木線多車線化・合志ICアクセス道路の排水計画】



断面図 (大津植木線多車線化)

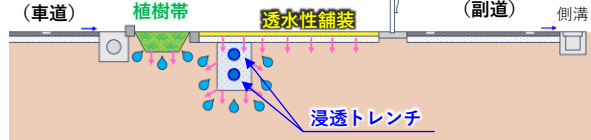
【A-A'断面】

(歩道)



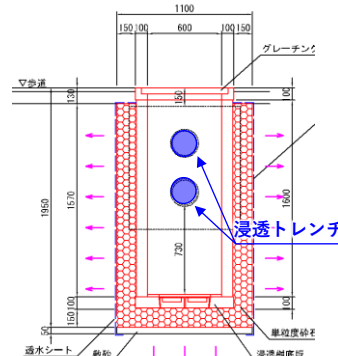
【B-B'断面】

(歩道)

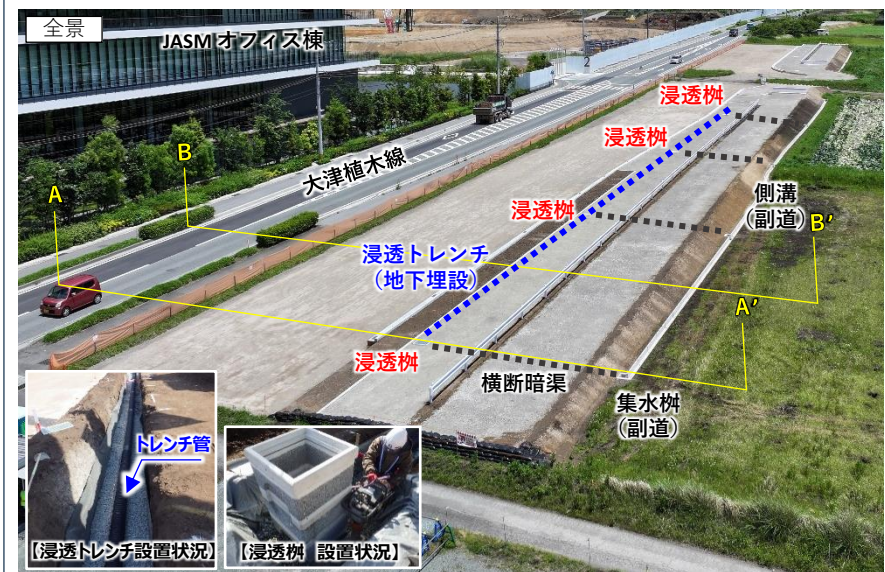


浸透柵構造図

(600×600×1600)



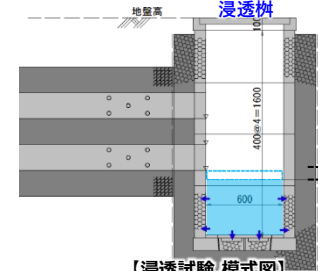
【大津植木線多車線化 工事状況 (R8.5末時点)】



設置した浸透柵の雨水浸透能力確認



【散水車からの充水状況】



【浸透試験 模式図】

【観測項目】
 ・水位低下量
 ・浸透時間

◎想定した浸透能力以上であることを確認

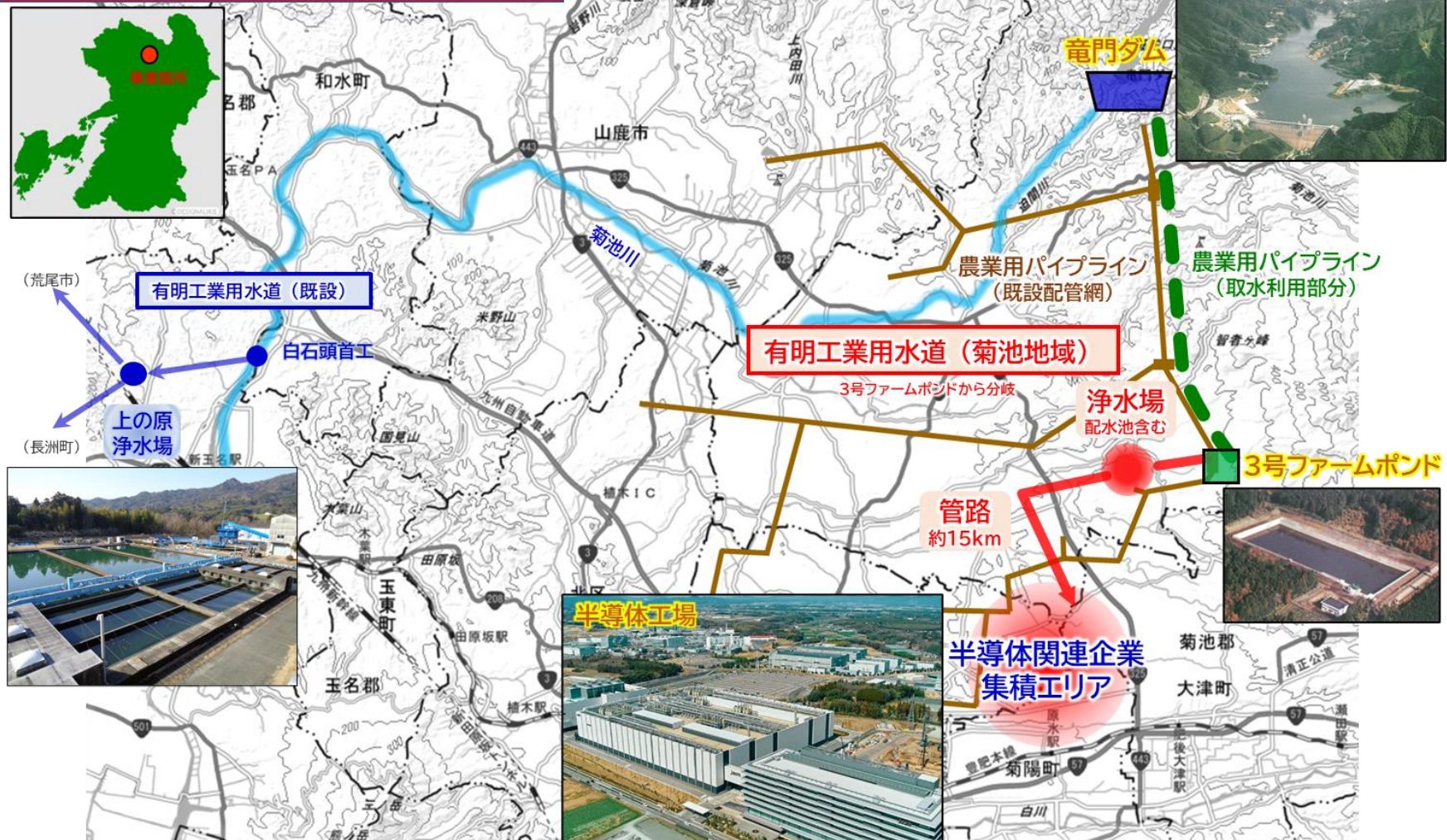
<令和8年度>

・設置した浸透柵の雨水浸透能力の確認を行うとともに、道路排水の地下浸透施設の整備を推進。

(8)新規工業用水道整備の推進(企業局)

令和11年度中の供給開始に向け、管路を整備中。浄水場建設についても令和8年度中に発注予定。

有明工業用水道 全体概要



<令和8年度>

・浄水場建設と管路布設を実施。

<地下水質の保全> (河川含む)

(10)PFOS・PFOA調査・対応(環境保全課、循環社会推進課)

1 環境(地下水、河川及び海域)における調査

【環境(地下水及び河川)における調査、飲用井戸衛生検査】

・令和5～7年度の調査の結果、地下水(105地点)及び河川(51地点)において指針値超過なし。

★令和8年度は、地震の前に調査した河川(7地点)において指針値超過なし。

<令和8年度>

・県内の主要地点(河川、地下水)及び飲用井戸に加え、「海域の定点」及び「地下水の新規地点」を調査する予定だったが、地震により保健環境科学研究所の分析機器が被災したため、一旦休止。年度内の調査再開に努める。

2 水道における水質検査

【水道事業等の検査】

・令和8年4月1日からPFOS及びPFOAが水道法に基づく水質基準(50ng/L)となったため、水道事業者等の検査実施状況を確認。令和8年6月末までに全事業者等で検査が行われ、基準値超過なし。

実施状況	R8年3月末時点		R8年6月末時点	
	実施済	超過	実施済	超過
水道事業	97%	0	100%	0
専用水道	97%	0	100%	0
合計	97%	0	100%	0

<令和8年度>適正な水質検査継続のため、引き続き保健所による巡回指導を実施。

3 廃棄物最終処分場及びその周辺における対応

【PFOS・PFOAの指針値超過事案への対応状況】

- ・令和6年度に、最終処分場(産廃19(熊本市を除く)、一廃29)を調査し、4処分場(産廃3、一廃1)以外は監視井戸及び周辺河川で指針値(50ng/L)超過はなし。
- ・令和7年度は、令和6年度に指針値を超過した4処分場の監視井戸(7地点)及び周辺井戸(14地点)で継続調査。当該処分場及び周辺の井戸における濃度は概ね横ばいで推移。

<令和8年度>指針値を超過した井戸の継続調査を実施。

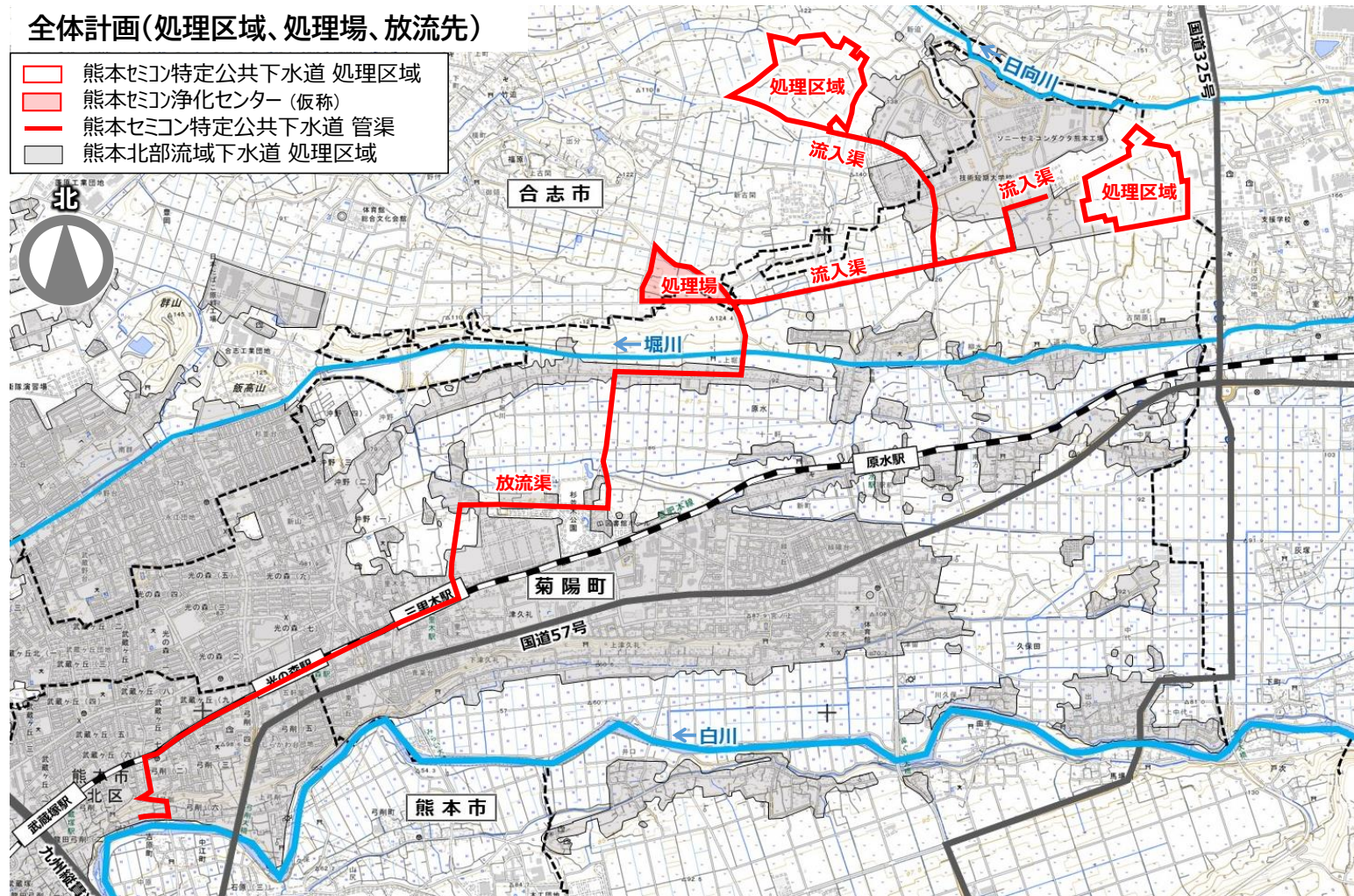
- ・令和6年度までの熊本市の調査で、熊本市内の最終処分場からの放流水が河川の指針値超過の一因となっている可能性があることが判明。
- ・令和7年度は、当該最終処分場設置4事業者(5処分場)に対し流出削減対策を行う熊本市へ県が補助事業を実施。※令和8年度に予算繰越し3事業者(3処分場)において工事完了。他の事業者も年度内に完了予定。

<令和8年度>熊本市への県補助事業を継続するとともに、水質調査等を行い、対策の効果を確認。

(12)特定公共下水道整備の推進(下水環境課)

- ・処理場や管路の設計、用地取得を実施(令和8年10月末の用地取得率:約9割)しつつ、一部管路の工事を実施。
- ・**熊本県公共事業等環境配慮システムの手続き完了**(環境配慮措置の概要を県HPで公表中)。
- ・処理仕様を検討するため、処理場の基本設計を実施中。

全体計画(処理区域、処理場、放流先)



<令和8年度>

・処理場や管路の設計、用地取得、管路の工事を継続。

(13)法令等規制物質の調査結果の発信(下水環境課)

- ・JASM第1工場の排水を処理している熊本北部浄化センターの放流水質について、県HPで毎月公開。
- ・**熊本北部浄化センターの放流水質は、これまで、水質汚濁防止法の全ての項目で排水基準以下。**
- ・水質汚濁防止法以外の項目として、PFOS+PFOA、PFHxSを測定。
- ・**令和6年12月の工場稼働(操業開始)前後について、特に放流水質の変化は見られない。**

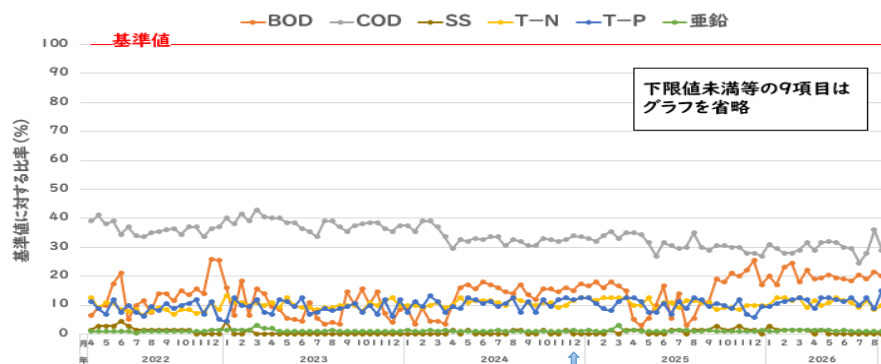
3 下水放流水の水質調査結果

健康項目 (28項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・25項目については、下限値※1未満 ・その他の3項目も、基準値※2以下で推移
生活環境項目 (15項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・9項目については、下限値※1未満等 ・その他の6項目も、基準値※2以下で推移
その他 (2項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・PFOS+PFOA は、10~40ng/Lを推移 ・PFHxSは、下限値※1未満

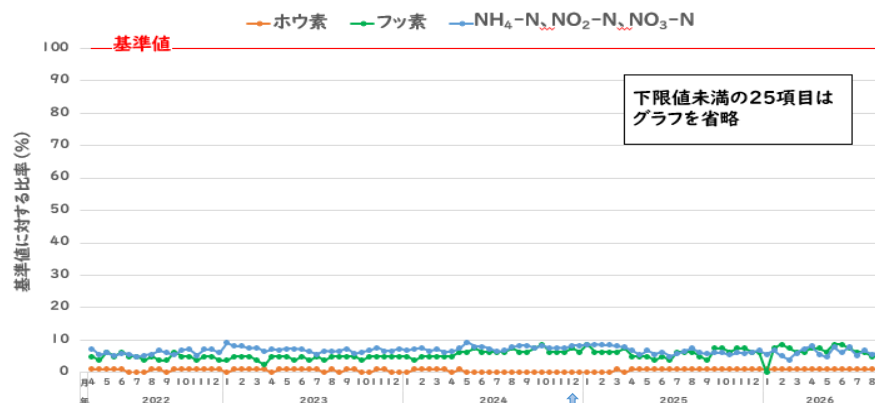
※1)下限値：報告下限値(水質検査受託者に報告を求める測定値の下限)であり、「公共用水域水質測定結果の報告について(環境省通知)」を準用して設定

※2)基準値：水質汚濁防止法に基づく排水基準値

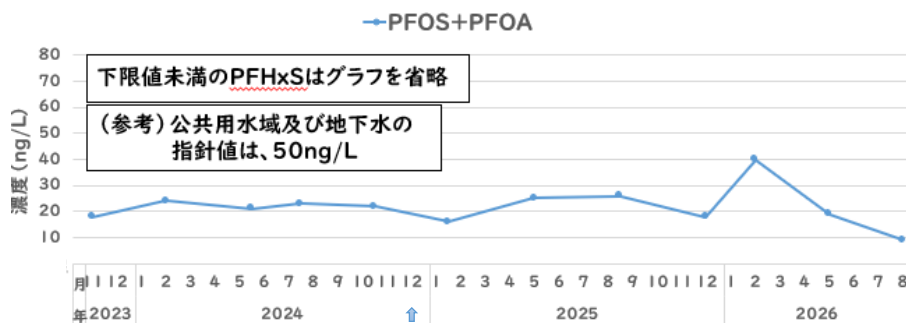
生活環境項目の状況(基準値に対する比率)



健康項目の状況(基準値に対する比率)



参考：その他(PFOS+PFOA、PFHxS)の状況



<令和8年度>

- ・引き続き、調査を実施し、その結果を公表。

情報発信（水量・水質）

資料3

報告事項（3）令和8年熊本地震の影響とその対応

（1）地震後の地下水位の状況等（環境立県推進課）

（2）保健環境科学研究所等の被災、今後の環境モニタリング（環境保全課）

（3）被災地域の飲用井戸の復旧に向けた取組み（環境保全課）

(1)地震後の地下水位の状況等(環境立県推進課)

①【地震後の地下水位の状況】

★八代地域を中心に一部の観測井戸において発災直後から一時的な水位の変動が見られたものの、現在の地下水位は地震前の水準に回復傾向にあり、引き続き監視を継続し、動向を注視。

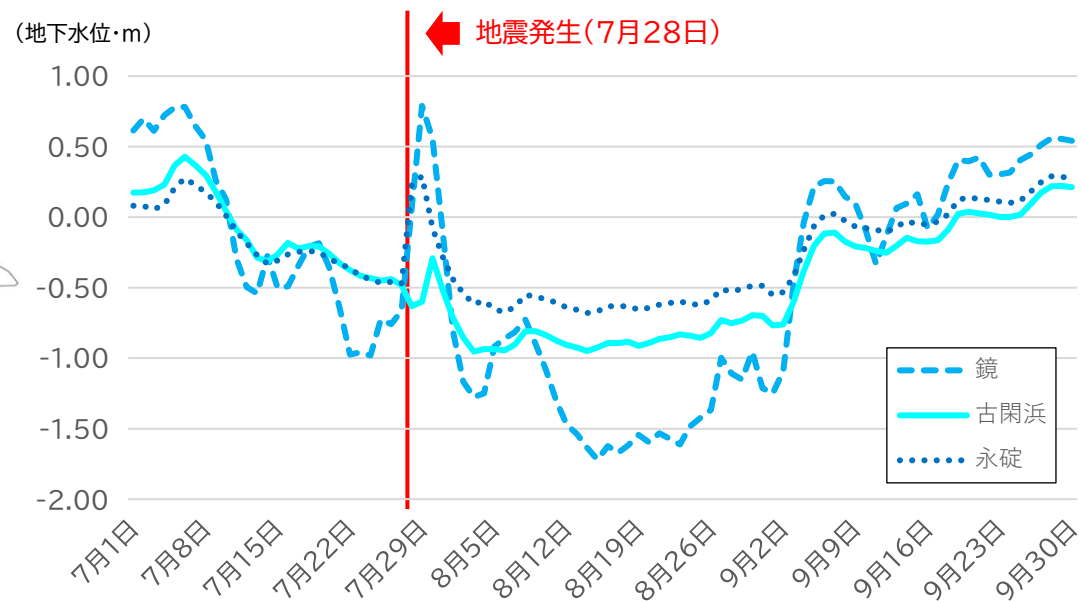
②【観測井戸の復旧に向けた動き】

★県内35の観測井戸のうち、1地点(氷川町)で水位計の故障、3地点(熊本市南区、八代市、氷川町)で観測施設基礎に亀裂が発生したため、これらの復旧費用として令和8年度8月補正予算で30,430千円を計上。

③【防災井戸の活用状況】

・生活用水として使用可能な宇城・八代地域の防災井戸16か所に関する情報を8月3日から県ホームページで周知。

① (参考) 地震発生後の地下水位の状況



発災直後の瞬間的な水位上昇及びその後の一時的な水位の低下が見られたものの、現在は回復傾向にあり、引き続き監視を継続し、動向を注視。

(1)地震後の地下水位の状況等(環境立県推進課)

② (参考) 観測井戸の主な被災状況

八代第7号(竜北)



※水位計が故障した観測井戸は、復旧まで定期的に手動で地下水位の測定を実施。

熊本第8号(城南)



③ (参考) 防災井戸の活用状況

宇城・八代地域の防災井戸情報を県HPで公表

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/275636.html>

宇城・八代地域の防災井戸等の情報を掲載します

ページ番号: 0275636 更新日: 2026年8月3日更新

宇城・八代地域において、被災市町村等が公表している利用可能な井戸について、掲載します。

生活用水としてのみ利用可能のため、飲用には適していません。

※利用可能時間については、施設の状況を確認してからご利用ください

 宇城・八代地域の利用可能な井戸水等 (PDFファイル: 101KB)

各市町村等で公表されている利用可能な井戸情報はこちらからも確認できます。

[熊本市ホームページ<外部リンク>](#)

[八代市ホームページ<外部リンク>](#)

[宇城市ホームページ<外部リンク>](#)

[宇土市ホームページ<外部リンク>](#)

[甲佐町ホームページ<外部リンク>](#)

[肥後銀行ホームページ<外部リンク>](#)

湧水の情報はこちら

[地下水財団Instagram<外部リンク>](#)

[地下水財団Facebook<外部リンク>](#)

防災井戸の使用イメージ



<令和8年度>

- ・故障した水位計の交換及び観測施設基礎の補修を速やかに実施し、地下水位監視体制を復旧。
- ・防災井戸に関する情報発信、民間の災害用協力井戸の登録促進に向けた取組み等を実施。

(2)保健環境科学研究所等の被災、今後の環境モニタリング(環境保全課)

【地震での被災状況】

- ・令和8年熊本地震において、保健環境科学研究所が位置する宇土市で震度6強の揺れが発生し、研究所の外壁・内壁・床の亀裂及び脱落、配管破損に伴う水漏れ(天井材の落下等)等が生じ、さらに、分析に使用する機器が破損した。
- ・そのため、環境モニタリングに関する分析ができない状況となった。

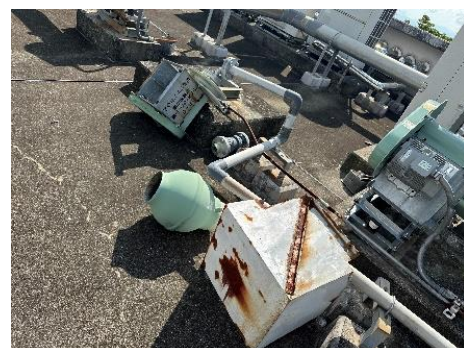
<被災状況>



転倒による分析機器の破損



水漏れによる分析機器の損傷



転倒による排風機の破損

<環境モニタリングの今後のスケジュール>

(●:採水実施済、○:採水実施予定)

	令和8年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	春		夏			秋			冬			
	分析機器の修理・更新											
河川・海域		●			● (一部)		● (一部)			○		
地下水		●			● (一部)		● (一部)			○		
浄化センター排水		●			● (一部)		● (一部)			○		
別機関で実施												
第5回モニタリング委員会(予定)												委員会結果公表

<令和8年度>

・復旧費(機器の修理・更新)について、8月議会で補正予算を措置し、分析できる体制に順次復旧。

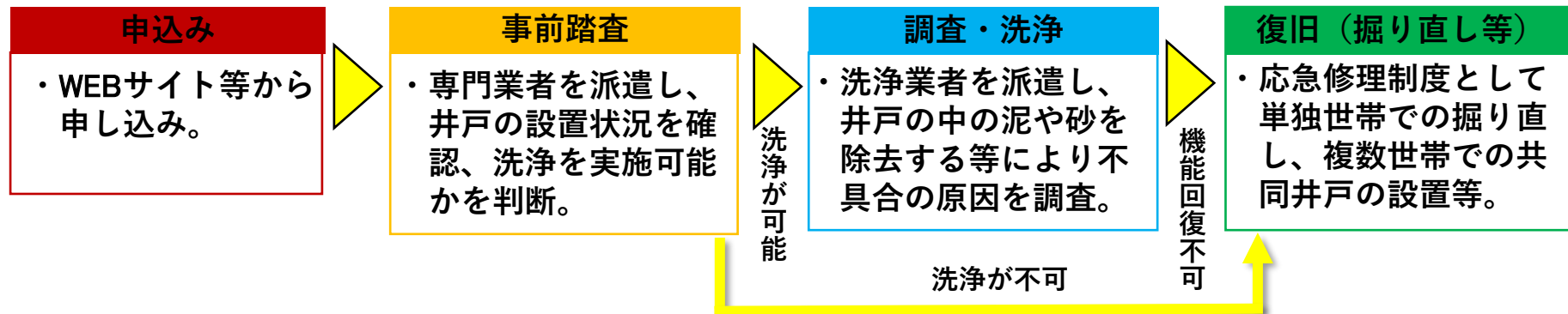
・保存ができる試料は、採水しておき、機器が復旧次第、分析してデータを収集。

・別機関で分析した調査結果に基づき、環境モニタリング委員会を来年1~2月頃に開催し、結果検証及び公表を実施。

(3)被災地域の飲用井戸の復旧に向けた取組み(環境保全課)

【現状】

- ・令和8年熊本地震で、地盤の液状化により、全国に類を見ないほど多数の飲用井戸で被害が発生。そのため、**全国初の災害救助法に基づく飲用井戸復旧の公的支援(原因調査・復旧)の制度を構築。**
- ・10月26日時点で、県内4,117件の申込みがあり、3,211件(進捗率約80%)の事前踏査・調査等を実施。



八代市周辺の被災井戸地図（事前踏査、調査・洗浄受付井戸）



事前踏査



井戸の洗浄作業



井戸の掘り直し作業



<令和8年度>

- ・井戸の復旧支援に取り組む八代市やその他市町村を、国と連携し、技術的・人的に支援する。
- ・復旧が完了するまでの間、市町村が行う給水支援について、国と連携して支援に取り組む。
- ・井戸の調査・復旧が迅速に進むよう、県内外の施工業者を確保し、被災者への周知に取り組む。